

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成25年第1回浜中町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番川村議員及び8番竹内議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。
本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。委員長より報告を求めます。
5番成田議員。

○5番（成田良雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。
本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。
これで報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から14日までの9日間とし、うち9日・10日を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から14日までの9日間とし、うち9日・10日を休会とすることに決定しました。

◎日程第4 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された事件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日、第1回浜中町議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。
教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまで教育行政の主なものについて、ご報告をいたします。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第6 陳情第1号「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択を求める陳情書

○議長（波岡玄智君） 日程第6 陳情第1号を議題とします。

職員に陳情書を朗読させます。

○議事係長（箱石雄彦君） （陳情書朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、社会文教常任委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、社会文教常任委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第7 発議案第1号平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 発議案第1号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（箱石雄彦君） （発議案第1号 朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は提案理由の説明、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、発議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 発議案第2号TPP交渉参加断固阻止に関する意見書の提出について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 発議案第2号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（箱石雄彦君） （発議案第2号 朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

11番鈴木誠議員。

○11番（鈴木誠君） 本案について、提案の理由をご説明申し上げます。

同趣旨の意見書につきましては、一昨年12月本議会において、全会一致で採択し、当時の政府に提出したところであります。自民党は、昨年12月の総選挙においてTPPについては、聖域なき完全撤廃を前提とする限り交渉には参加しないとの公約を掲げ快勝、政権に返り咲きました。本町の農業関係者は加工原料乳の補給金単価の引き上げを始め、農業基盤整備関連予算の大幅な増額など、前政権において削減された農業予算

の復活に大変喜んでいたところでもあります。

そんな矢先、安倍総理大臣は、アメリカ、オバマ大統領との首脳会談においてTPPに関して聖域なき関税撤廃は前提でないことが確認されたとし、今後政府の責任において、交渉参加について判断するとし、参加に強い意欲を示しております。TPPについては、今さらここで私が説明する必要はないと思いますが、極めて高い水準の協定であり仮に関税が認められたとしても、ごく限られたものになるでしょう。

これは、あくまでも関税を完全撤廃し一切の対策を講じないことを前提としてとありますが、農水省の試算によりますと、TPPに参加することにより日本農業及び関連産業のGDPは7.9兆円減少し、就農機会が340万人程度、減少するといわれております。完全な個別所得補償により日本農業を守ることは可能だという専門家がいる一方、それは逆に340万人の公務員を増やすことと同様だと解説する有識者がいるように、農業の完全保護政策は国民的な理解を得ることは極めて難しいのであります。経済界や、TPP推進論者からは日本の農業は過保護であり自立出来ない為に、競争力がないといわれていますが、果たして本当にそうでしょうか。アメリカの農地は日本の90倍、オーストラリアは100倍でありこれだけの体力差がありながら、同じ土俵での相撲は到底勝ち目がないのが明白であります。加えて統計によりますと、農業歳出額に対する農業予算の割合ですが、経営規模の大きいアメリカでさえ国が65%もの財政支援をしております。ドイツで62%、イギリスは42%、フランスは44%、それに比べて日本は何と僅か22%であります。どこが日本の農業は過保護なのでしょう。TPPは単に関税撤廃のみならず、金融、医療や食の安心、安全などさまざまな分野に影響を及ぼす恐れがあり国民生活の根幹にかかわる極めて重大な問題であります。TPPに参加すれば、日本の規制や制度が次々と改正を強いられ事実上、アメリカのルールが適用されることとなります。経済活動が自由になる反面、弱肉強食の時代が到来し、勝ち組、負け組、格差社会がさらに拡大するでしょう。

特に本町は農林水産業が経済の中心であり、さまざまな課題を抱える中、TPP問題は担い手不足などに、更に拍車を掛けることになると思います。町の存亡にかかわる重大な問題であります。農水省に対し都道府県を含む地方議会からTPPに関する意見書が1,474件寄せられていることが明らかにされております。そのうち参加に反対が72.6%、慎重に検討が22.4%で、加えますと95%の地方議会がTPP交渉に反対か慎重な立場で判断することを求めています。

また、お隣の韓国とアメリカとのF T Aの発効から間もなく1年が過ぎようとしている中で、様々な問題点が惹起していることが報道されております。この様に、地方議会が参加に懸念を表し多くの問題点が浮き彫りになる中、交渉に当たって明確なルールや十分な情報が提供されないままでの交渉参加には、断固反対いたします。再度の意見書の提出への賛同をお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから発議案第2号を採決します。

この採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（波岡玄智君） 起立多数です。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 報告第1号専決処分の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第9 報告第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第1号専決処分の報告について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の一般会計補正予算の専決処分につきましては、今冬の降雪量が例年よりも多く町道除雪業務委託料に不足が生じ、その性質上、早急に対応する必要があることから地方自治法第179条第1項の規定により、これに伴う歳入及び歳出の予算補正を1月

21日付けをもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、7款土木費の町道維持管理に要する経費で、委託料2,000万円を追加、一方、歳入につきましては全額普通交付税を充てております。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は81億9,865万9,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

◎日程第10 議案第1号平成24年度浜中町一般会計補正予算（第7号）

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第1号平成24年度浜中町一般会計補正予算第7号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり事業費の確定に伴う減額補正や備荒資金組合超過納

付金、減債基金の積み立てなど、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費では、備荒資金組合超過納付金1億円の追加と減債基金積立金3,130万円を増額するほか、事業費の確定による執行残及び経常経費の支出見込による減額など、全体で1億2,119万7,000円の追加。3款民生費では、重度心身障害者医療費助成に要する経費で203万9,000円、ひとり親家庭等医療費助成に要する経費105万4,000円、老人福祉施設措置費に要する経費で200万円を減額いたしますが、いずれも実績見込によるものであり、このほか、後期高齢者医療特別会計繰出金で277万7,000円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金で1,991万7,000円をそれぞれ減額するなど、全体で、3,967万5,000円の減額補正。4款衛生費では、国民健康保険特別会計繰出金89万3,000円を追加し、浜中診療所特別会計繰出金1,491万9,000円、水道事業会計繰出金73万5,000円をそれぞれ減額するほか、最終処分場改修工事2,362万5,000円と衛生センター改修工事294万円は執行残を減額し、全体で5,368万2,000円の減額補正。5款農林水産業費、農業費の、道営草地整備改良事業負担金及び茶内第三地区一般農道整備事業負担金は、いずれも道営事業の実績による負担金を追加しようとするものであり、このほか事業の確定による執行残を減額し、農業費全体で195万5,000円を減額補正。林業費では、林業専用道路開設工事の執行残、112万8,000円を減額し、未来につなぐ森づくり推進事業補助201万円の減額など、林業費全体で495万8,000円の減額。

水産業費では、漁港整備に要する経費で、国の補正予算を受けて北海道が実施する琵琶瀬漁港機能保全計画策定に係る地元負担金200万円を増額いたしますが、これは繰越明許費として翌年度に予算を繰り越すもので、このほか、事業や事務費の確定に伴う減額などにより水産業費全体で537万4,000円を減額し、農林水産業費全体の補正額は1,228万7,000円の減額となります。

6款商工費では、産業振興資金貸付に要する経費で貸付実績により138万円を減額するなど、全体で318万円の減額。7款土木費の町道維持管理に要する経費の補正は、今後不足が見込まれる除雪業務委託料4,000万円の追加を含むものであり、町道整備事業に要する経費706万円、下水道事業特別会計繰出金781万5,000円の減額はいずれも事業費の確定によるもので、土木費全体では、2,355万8,000円

の追加となります。8款消防費では、釧路東部消防組合が実施する、消防救急デジタル無線整備事業に係る負担金3,609万円を増額補正するほか、実績による追加・減額などにより3,518万6,000円の追加補正。

なお、消防救急デジタル無線整備事業につきましては、釧路東部消防組合で予算を翌年度に繰り越して実施されることから、本負担金につきましても繰越明許費での対応となります。9款教育費につきましては、原油価格の高騰による燃料費の不足分を追加するほか実績による追加・減額が主なもので教育費全体では554万円の減額補正となります。

10款災害復旧費では、去る2月2日に発生した地震により農業者トレーニングセンターが被災したことから、この復旧工事に係る調査設計委託料60万円を増額しようとするもので、委託期間が年度末までに終了しない見込みであることから、繰越明許費を設定するものであります。

このほか、港湾施設災害復旧に要する経費の事務費の確定による減額を合わせ災害復旧費全体で45万7,000円の追加となります。11款公債費では、地方債償還利子などで2,531万1,000円の減額。12款給与費5万5,000円の追加は実績見込みによるものであります。

以上により、今回の補正額は、4,067万8,000円の追加となります。一方歳入につきましては、1款町税は、個人町民税など最終収納見込みにより全体で1,801万5,000円の追加。8款国有提供施設等所在市町村助成交付金、69万5,000円の減額、9款地方特例交付金、286万7,000円の減額はいずれも交付額の確定によるものであり、10款地方交付税の普通交付税は、財源として留保していた額の一部987万円を予算化するもの、12款分担金及び負担金、224万9,000円、13款使用料及び手数料、324万3,000円の追加は、いずれも実績見込みによるもの、14款国庫支出金、728万5,000円の減額と15款道支出金、797万6,000円の減額は、いずれも事業費等の確定による交付額の実績見込分であります。16款財産収入では、立木売払収入、420万8,000円の追加など、全体で396万9,000円の追加。17款寄附金では、社会福祉費寄附金として寄附をいただきました40万円を追加するほか、災害対策費寄附金として寄附をいただきました50万円を計上しております。18款繰入金では、事業費の確定により、人づくり基金繰入金31万3,000円を、開基記念事業基金繰入金26万2,000円をそれぞれ減額するな

ど、全体で10万7千円を減額。20款諸収入では、歳入の確定などにより263万8千円の減額。21款町債では、事業費・同意額の確定などにより2,400万円を追加補正いたしますが、水産業債の漁港整備事業債190万円と消防債の消防救急デジタル無線整備事業債3,600万円は、歳出でご説明いたしました繰越明許費に充当する特定財源として平成25年度に繰り越すこととなります。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、82億3,933万7,000円となります。

次に第2表繰越明許費であります。漁港整備事業200万円、消防救急デジタル無線整備事業3,609万円、社会体育施設災害復旧事業60万円を計上しており、いずれも事業が年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第3表債務負担行為補正であります。農業経営基盤強化資金の利子補給の支払契約につきましては、平成24年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成25年度から平成29年度までとし、限度額は969万3,000円にしようとするものであり、漁業近代化資金の利子補給の支払契約につきましては、平成24年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成25年度から平成34年度までとし、限度額は274万6,000円にしようとするもの、東北地方太平洋沖地震漁業災害資金の利子補給金の支払契約につきましては、平成24年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成25年度から平成33年度までとし、限度額は44万4,000円にしようとするものであります。次に第4表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、議案第1号の提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、税財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） （議案第1号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 1点だけお尋ねさせていただきます。87ページ、町道維持管理に要する経費、町道除雪業務委託料4,000万円の追加について、お尋ねさせてい

たきます。

先ほどの補足説明の中で、総額1億円になったということでございますけれども、確かに正月前の除雪も随分多かったなと思いますし、今年雪の降り方も多かったのかなと思います。1億円という除雪委託料の予算計上というのは、私初めてかなと思うのですが、念のためここ5年くらいで、どのくらいの除雪費がかかったのかとりあえず教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） お答えします。議員から5年間といわれたのですが、現在資料として21年からの3年間を用意しておりますので、それをお答えしたいと思います。21年度で6,811万9,905円、22年度で3,770万4,030円、23年度で6,292万8,285円、24年度は、現在進行中のございます。以上のございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今、お聞きしましたら21年は6,800万円、3,700万円、6,200万円が1億円というのは、やはりかなり多いなという気がするのですが、念のため24年度2月末現在、分かっている範囲内でどのくらい使っているのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、補正額の財源内訳が一般財源ということになっていますが、先程の繰越明許費の時も見ましたら、歳出の方では補正額2,000万円が財源が一般財源、歳入の方は地方交付税2,000万円になっていますが、今回の4,000万円の補正につきましても、ここには一般財源となっていますが、地方交付税から使うことになるのか。

それからもう1点、先般、新聞でも豪雪につきまして、特別交付税を各町村に配るといふことで、浜中町も私の記憶にあるのは3,700万円くらいでしたか2,700万円でしたか来ていたかと思いますが、その辺の使い方との関係も教えていただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 2月末現在までということ集計してありませんけれども、12月末で3,545万4,615円、1月分で2,166万3,951円。2月末で1,440万1,695円支出しております。トータルで約7,400万円ということあります。それから申し遅れましたが、24年度4月に、4月分として149

万3, 415円支出しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） ただ今の除雪業務委託料の財源4, 044万2, 000円の内訳でございますけれども、地方交付税は議案の22ページの、この度987万円を財源充当させていただいております。その差額は、歳入・歳出の執行残といえますか、そういうものが集まっての額でございます。

それから本年の豪雪に対しての、特別交付税の交付状況でありますけれども、2月18日、本来特別交付税というのは12月概算交付がありまして、それで3月に交付されるのが通年の状況でございますけれども、この度の豪雪に対応するということで2月18日付で、浜中町では4, 800万円交付されてございます。なお、今回の豪雪につきまして、108団体に対する特別の交付がございました。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今お聞きしましたら、本年度24年度の総額7, 400万円、4月分を入れて7, 500万円くらいですか、まだ2, 500万円余っているということで、これは今回の補正4, 000万円を見たということは、これはかなり降るとみたのか、それとも後1ヵ月弱ですけれども2, 000万円くらいは残すつもりで、4, 000万円に積み上げたのか、それとも今後、まだ降る以外にもこの除雪経費を使ってやることを考えているのか。その辺につきまして、教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 今年度は、12月からかなりのペースで雪が降っておりました。それで補正なり専決もしていただきましたけれども、予想といたしまして、まだ降る可能性がある、それと除雪費が今時点で執行残1, 549万円程しかございませんので除雪費のみを考えております。他のものは考えておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員よろしいですか。他にありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 53ページの乳幼児の医療助成に要する経費は、22年の10月から完全無料になったかと思いますが、利用する児童数の数がどうなっているのかということと、年度別のかかった費用ですね。これはどういうふうにしているのかということを知りたいと思います。

それからもう1点、87ページの除雪の関係ですが、非常に今年度は多くなっている

という状況がありますし、全体的に気にしているのは、除雪の技術的な問題があると思いますし、道路パトロールは車から目視でパトロールをしている傾向がみられる。車から降りて、この状況はどうなんだろうと。例えば、通学路の除雪はどうなっているのか、こういう点は車から降りないと分からないのです。これはパトロールする人によって違うのかなと凄く今回感じたわけです。この道路をどこが管理しているのかということも分からないということです。そういう状況が道道なのか町道なのか、この区別も分からないでパトロールしているということを、痛切に感じたのです。この点がどうなっているのか。

もう1点は、除雪の技術の問題。こういう除雪の仕方だとお金は払えないんじゃないかというくらい雑で、人が歩いて通れない、除雪はしたけれども道路の除雪の時に、大きい道路の方の除雪で埋まったんだというような説明で、こんなのは説明にもなにもならない。そういう問題があるという点は、いったい労賃がどういうふうに払われるということに含まれますし、聞くところによると全くの素人であるということです。機械が古いから出来ないみたいなことをいって、舗装道路のマンホールの近くの舗装がめくりとられている。それから芝生の根が大量にめくれているというところが出てきた。そういう点で、どういう点検がされて現場の委託した業者に、どういう指導をしているのか。それから除雪した後も、きちんと見ているのかどうなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 最初に乳幼児医療費にかかる、助成に要する経費のご質問でございますけれども、件数につきましては、件数は資料が手元ございませんので、対象者数で比較させていただきたいと思っておりますけれども、23年10月末で766名、24年10月末で765名ということで1名の違いしかないのでございますけれども、対象者数はそんなに変わってはいないと思っております。かかった費用に対しての資料も手元ございませんけれども、大変申し訳ありませんが、今年度の予算ベースで行きますと、最終的に2,304万8,000円、昨年の23年度の最終的な予算が2,212万円ということで、若干予算ベースで比べますと増えているようでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 除雪に関してでございます。請負業者は今年も例年通りの業者それは変わっておりません。運転手の腕は、やはり経験のある運転手、特に慣

れて精通していれば、綺麗にやるということではあると思います。

ただ、新人さん等であった場合には、多少、例年通りには行かないのかも知れません。それに今年12月ですか、1番初めには雪と雨、悪条件が加わった面もございます。その関係で除雪が難儀した、ただ道路として管理しているのは町でありますので、当然、除雪後、徐雪前のパトロールもそうですが気を配っております。

ただ、道道か町道かといわれると、パトロールしまして悪いところは業者に、もう一度やり直させる等の処置は取っております。今回は本当に雪が多くて、これからも徐雪に関しては精神誠意対応していきたいと思っております。除雪の単価と致しましては、道の単価がございまして、1時間当たりの単価を算出しております。それに則って機械の経費、運転手、燃料代、これを全部加味して1時間当たりの単価を算出しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 乳幼児医療等の無料化のこと、これは非常に喜ばれているわけですね。

親御さんには非常に助かっているということがありますが、毎年、子供さんたちが中学卒業するまで無料で行われるということが、子育ての面でも非常に大きな力になるというふうに思いますし、今後どんどん費用が嵩むということは、大変なことだと思いますけれども、是非、継続していただきたいなと思うところであります。

それから道路の関係、込みで委託しているということのようですが、込みで委託すると、今みたいな技術的な差が出てくるということが生じるわけですが、もう少し委託する業者に運転技術、それから除雪技術、これをしっかりやらしてもらわないと、道の単価で契約して毎年こういうことが起きているということは考えなきゃならないと思うのです。非常に残念ですが、そういう面でやはりパトロールする側に、町の職員が回っているわけですから、徹底していただきたいと。そして業者に対しても、厳しい指導をしていく。もう1回やりなさいと、これじゃ駄目だよという指導をやらないと全然良くならない。毎年同じことの繰り返しで交差点の所は山盛りになっている、そういうことが無いようにというのですけれども、色々いいわけはするのです。それは通用しないいいわけです。だから委託料については、きちんとした監視の元、本当にこれは払える除雪なのかどうかということをやっていただきたいなと思うのですが。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 乳児医療費につきましては、少子化対策等にも関わって参りますので、このまま続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 今後、町の方としても指導を徹底させて、そういう問題がないように努力して除雪にあたりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 毎回、今後やります、そういうお話をされるのです。

しかし、毎年こういうことが起きていると、一体どうなっているかということですよ。その点もうちょっと突っ込んで対応していただきたいと、今後ちゃんとしますといっても感じないんですよ。どうなんですか。そのあたりはパトロールをする人に町の意味が伝わっているか、パトロールする人が町に状況を伝えているのか。この辺はどうなっていますか。きちんと管理する台帳みたいなものがあるのですか。そういうのを記帳して、ここの所は今年はどうだということが分かるようになっていきますか。そうじゃないんじゃないですか。口頭で終わっているか、口頭でも伝わっていないんじゃないかと私は感じざるを得ないのです。そういう点を改善して記帳もして、来年はここを改善しなければいけないというふうにやれるのか、やれないのか。はっきりしていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 記帳はしておりません。緊急性があつて、電話でのやり取りと、後は現場とのやり取り等で処理はしておりますけれども、きちんとした文章のやり取りはしておりません。

ただ、先ほどから同じことを繰り返しておりますけれども、実際に除雪した後、きちんとその対応をパトロールして把握しながら、町道維持に努めたいと、技術的なものもありますし、除雪する作業員は朝早くからやっているわけです。それでも悪いところは悪いと、現場をちゃんと確認して、それをお互い共有して、今後除雪にあたりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長、この問題は一議員からの質問ですけれども、全町民がある意味では等しく感じているところでもありますので、町長の除雪に対する何と申しますか管理、指導そういう強い気持ちが徹底されるということが望ましいと思えますので、

ここで町長の最終答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（松本博君） このパトロール、雪が降った後に時間帯も含めてあるのでしょうかけれども、今年は大変雪が多くて難儀した年だったと思います。そういう意味では苦情も多く、なお一層出たのかなという気がしております。

この間、パトロールを含めて主幹の方から報告ありましたけれども、そのことをしっかり自分たちも当然パトロールするわけですから、そのことを含めて、今後しっかり除雪者と、委託している方たちと、その都度、成果、課題を含めてしっかりやってもらおうと思っています。そういう意味では、雪が降って除雪が出た後、理事者も含めて建設課長、そしてまた除雪の担当者を含めて、今後詰めて行きたいと思います。少しでも良くなるような除雪体制で、今後行きたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 私の方から3点程、お聞きしたいと思います。

まず71ページ、新規就農者育成対策に要する経費の新規就農者誘致事業補助金、これについては、平成16年から平成24年の新規就農者に対する経営支援ということで、当初予算3,455万円が計上されておりました。今回、254万2,000円の追加で総額が、3,709万2,000円となるわけですがけれども、先ほどの説明で行くと、農場リースの確定によるという説明だけだったの出来れば、細部について詳しく教えていただきたいと思っております。

それと、87ページのただ今の除雪の関係でありますけれども、8番議員からお話があった除雪に対する苦情等については、今現在1億200万円の予算計上がされていて、今回7,000万円ちょっとの支出だというふうになれば、約3,000万円残っているわけですね。そうすると市街地を中心とした排雪を考えるべきではないかと、やはり危険だから、そういう見通しが悪い道路があるからということでの苦情が多いと思うのです。

ですから、年度末までにどれくらい雪が降るか、まだ見通しが立ちませんけれども、3,000万円のうち幾らかでも排雪をするというような考え方にたてないのかどうか、その辺だけ確認をしておきたいと思っております。

それともう1点、105ページの繰越明許費にかかわる部分ですがけれども、社会体育

施設災害復旧に要する経費、これについては教育長から説明が若干ありましたけれども、2月2日の11時15分頃でしたか、夜中でしたけれども発生した十勝内陸部の地震の影響ということでもありますけれども、その被害の状況がどういう状況だったか。アリーナの中のターンバックルといいますか、それが切れたという話も聞いていますけれども、その部分とそれから今後の補修に向けてのスケジュールについて確認をさせていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 議案第1号の質疑中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後13時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の質疑を続けます。

農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 71ページ、負担金補助及び交付金で新規就農者誘致事業補助の関係での追加予算に対するご質問でありますけれども、内容の方と致しましては、平成24年度中の新規就農者1件に対する年度中の農場リース料の確定、あるいは平成23年度中に新規就農致しました3件の農場リース料が、平成24年11月に、そのリース料の確定したことによるものの増と、農業機械リース事業による確定分、これらを合わせまして268万4,000円の今回追加となっております。

また、固定資産税の相当分奨励金としての分ではありますが、納入税額等の確定によりまして、この奨励金の額として14万2,000円の減となっております。支給対象としては、固定資産税が1法人、5個人の6件の支給となっております。以上です。

○議長（波岡玄智） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 市街地の除排雪に関してご回答申し上げます。3,000万円残っているという話でございますが、先ほど2月末までの除雪費を回答させていただきましたけれども、3月の2日・3日・4日、今回の猛吹雪ですけれども、それで約1,325万円支出しております。それで最終トータルが今現在で8,627万円の歳出を予定しております。それで残が1,373万円となるものであります。この中で今後、3月末まで除雪の対応をしていきたいと考えております。よろしくお願いま

す。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） それでは予算書の105ページ、農業者トレーニングセンター災害復旧工事調査設計委託料にかかわって破損の状況と、今後のスケジュールということで、お尋ねがありました。初めに破損の状況であります。農業者トレーニングセンターのアリーナ部分に、この度の地震で破損が見られております。教育長の方からも教育行政報告の中でも、お話を若干触れていただきましたが、アリーナの屋根といえますか、内側でありますけれども、H鋼の張りというのが6分割であります。1カ所にブレースとっておりますが、私どもの施設には計19ミリの鉄筋のクロスブレースが10カ所ありますので6分割ですから60カ所、これがバツテン状のものが存在しております。

この度の地震では、5カ所のブレースが張りとの接合部分、それから19ミリの鉄筋の付け根部分そういう所に損傷が出ました。この度の調査設計の関係では、既存の小屋組みの全体の点検、それからブレースの破損の原因が何であったのか。これを調査して参りたいと思っております。そういうことで調査が終わりましたら、小屋組みの破損の状況、復旧をどうしたら良いかということで復旧カ所の選定、設計を行うということで、この度の60万円を計上させていただきました。

今後のスケジュールでございます。この調査は約40日必要でございます。本議会で補正がいただければ、議会終了後に発注ということになります。どうしても40日なものですから、この度は繰越明許費ということでお願いをしております。そのまま単純に行きますと、大体4月中には調査は終了するだろうと、それから復旧費用の工事費も算定できるだろうということになろうかと考えております。

当然、次の議会は6月定例会でありますから、その前には補正予算を組ませていただくか、または専決処分という形で工事費を補正する形で、工事を進めて早く利用者に利用していただけるよう、今後のスケジュールを考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 農林課長から、新規就農者の関係については、お聞きをいたしました。マイクの調子が悪いのか聞きとれない部分がありましたけれども、24年度中に1件分が増えたのがひとつと、それから23年度、3件のリース料が確定して268

万4,000円が追加になっていると。それから5年間固定資産税の減免があるけれども、そのうちの1件が14万2,000円確定によって減ったと。これを相殺した額が今回の補正ですよということで理解していいですか。まず、その分は後でお答えください。

それと除雪経費の関係であります。先ほど概算で総額今回の補正で1億200万円になると、最初に答えをいただいた中では7,200万円くらいという話だったものですから、3,000万円あれば、これは市街地の排雪くらいは可能ではないかなと。そうすることによって、町民の苦情が少しでも和らげばという思いで聞いたのですけれども、今、確認したら残が1,373万円しかないということであれば、本当に一回降ったらもうないですね。逆に専決で補正でもしなければ、間に合わない状態に陥る可能性もあるということで、大事に使って欲しいなということで理解いたしました。

それから生涯学習課長にお答えいただきました、トレーニングセンターの関係ですけれども詳しく説明いただきました。内容については理解をいたしました。ただ、スポーツ団体の利用者については多分、それぞれ連絡を取って休んでいただいているというふうに思っていますが、出来るだけ早く工事改修すべきだなと思っておりますので、6月定例会がベストか、あるいは専決というようなお話がありましたけれども、その辺は十分調査の結果を見て対応していただきたいと思っております。

それともう1つ、農業トレーニングセンターについては、災害時の避難場所にもなると聞いております。今回の防災計画の見直しの中では、散布4地区の避難場所が農業者トレーニングセンターになるということで、先週の日曜日、散布の漁村センターでハグという避難所の運営に関するトレーニングがありました。とても良いトレーニングだったなと思っておりまして、その場所がトレーニングセンターを想定してやられていたのと思ったのですが、いつ災害が来るか分からないそういう状況の中で、農業者トレーニングセンターが避難場所になるということは、被害があつて利用を中止しているということは多分、地区の人方は分からないと思うのです。その辺の周知徹底がされているかどうか。再度確認をしたいと思います。

というのは、トレーニングセンターの、まだ正規に決まっていないといえればそれまでですけれども、有事の際は散布の地区、渡散布、火散布、丸山散布、藻散布の人方は農業者トレーニングセンターに避難すると、今工事をやっている体育館が災害のために、休止の状態になっているということを周知しているかどうか。その辺を確認したいと思

います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 新規就農については、その通りであります。固定資産税の分については補足説明させていただきます。固定資産税につきましては、全額納入後の確定分として減となった要因が4件、それから増となった要因が2件ということで、全体で差し引き14万2,000円の減ということであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） トレーニングセンターのアリーナの欠損の関係で、まず2月5日から利用者、団体、そして防災無線を使ってアリーナが使えなくなったということで町民の皆さんにご連絡を申し上げたところでございます。トレーニングセンターを団体でお使いになっている利用者、ミニバレー、バレーボール、少年野球とかそういう人達、また中学校・小学校の部活、スポーツ少年団活動ということで、このアリーナを使っていただいております。そして今年から西円朱別の体育館が私どもの方の管理になりましたので、西円朱別地域体育館も使っていただきたい。この利用の中止を判断した時に、ミニサッカー大会を例年アリーナでやっておりましたけれども、これは浜中のスクラム21を使っていただくとか、それから学校開放事業ということで、各地区にある小学校の体育館を代替といえればおかしいですけれども、そういう形で出来るだけ利用されている皆さんにご迷惑のかからないような形で運用しておりますけれども、やはり地震でこの度ブレースが5カ所切れた、それから今までも通常で1カ所、2カ所が切れたという経験もございます。ただ、この度のように大量に5カ所も切れたということは、桁、梁の部分のゆがみというのを疑わなければなりません。この調査設計をしているのは、町民の皆さんに対して安全担保ということを、これまでやってきておりませんので、その調査をさせていただくということであります。

また避難場所であることも承知しております。そういう施設でありますので、当然しっかり調査をし、これから切れない方法がどうなのか、そういうものも復旧工事の中でクリア出来るように努めて参りたいと思います。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） ただ今、教育委員会の方からトレーニングセンターと申しますか、体育施設としての利用が出来ない旨の周知はしているのですが、いわゆる避難施設として散布地区の皆さんにつきましては、今利用が出来ませんよという周知は

しておりませんでした。対応といたしましては、近くに中学校・小学校がありますので、万が一そういう事態になりましたら、小学校・中学校の方に避難所として利用していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 避難所の関係で答弁ありました。再確認ですけれども、避難所として周知はしてないけれども、有事の際は茶内の小・中学校を使うということですね。分かりました。そういうことであれば、それも含めて茶内の自治会の代表者の方等にきちんと伝えておくということが必要じゃないかなと思っています。再度そういうことをやる予定があるのかどうか。今回のトレーニングセンターの改修については、少なくとも6月頃までは使えないということがはっきりしていますので、その間は茶内の小・中学校を使うということであれば、そういうふうに考えたいということで、利用する地元の方にきちんと伝えるということが必要だと思うので、その辺はどう考えているかを聞きたいです。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） おっしゃりますとおり地域の方、いわゆる散布地域の方にも当然しっかり伝えなきゃならないと考えますし、逆に万が一の場合には、茶内地域の方にもご支援していただくことになりますので、そちらの方にも、きちんとお願いしたと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点だけお願いいたします。65ページ、し尿処理に要する経費ですね。合併浄化槽555万円の減と設置者が無かったという減でありますけれども、ここ数年ずっとこういう膠着状態で来ている方もおります。町として住民の方に啓蒙活動というのですか、そういうのはどういうふうに行っているのか。

また、漁組などを通じてPR活動をどのように行っているのか。その辺を聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 浄化槽の関係でございますけれども、24年度残念ながら実績がゼロに終わったということですが、担当としては該当する地域の皆様に一軒一軒訪問して、一昨年アンケート調査をしたわけですが、それに基づきまして

昨年度、地域の118軒の方に個別訪問をお願いをして歩きました。残念ながら実績としてはゼロだったのですけれども、その主な理由がひとり暮らしであるとか、高齢者の世帯であるとか、後継者がいないというような理由が主なもので、その次が、どうしても補助金があるとはいえ手出しも相当あるというようなことがございまして、経済的に余裕がないというような理由が主なものでございます。また、家を新築する際に考えているというような方もございます。

このようなことで地区懇談会におきましても、各地区で説明して歩きましたけれども、残念ながらゼロに終わったということで、力不足だったのかなと思っております。今議員おっしゃるように確かに産業団体の協力を得るというのもひとつの手なのかなと思っておりました。それで新年度からは、そういう所の協力もいただいて粘り強く啓発して行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 一人暮らし高齢者、後継者が居ない、経済的なお金もかかりますし、今後、新築の際には着けたいという色々な理由があるかと思っておりますけれども、やはり漁業者の方が多いわけですよね。漁業者として合併浄化槽を付けるメリットというのですか、海で生産しているわけですから今、課長がこれからやりますということでありましたけれども、組合に強く要望していただきたいと思っておりますが、その点もう一回お願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 議員おっしゃるとおり合併浄化槽を付けることによって、これは引いては水産資源の保護に繋がるということで、今後は、漁組などの産業団体にもご協力をいただきながら、進めて参りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） ただ今の質問65ページです。し尿処理の関係ですけれども、昨年3月議会での課長の答弁は対象235軒ある中、アンケート調査の結果、回答をいただいたのは116軒だったと思うのですよ。その結果38世帯については、検討中であるという前向きな考えがあるということで、24年度はこの38世帯を対象に何とかひとつでもふたつでも設置したいという旨の発言がございました。先ほど118軒全てを個別訪問をお願いに歩いたというお答えでしたが、当然その中には、この38軒も入っているわけございまして、残念ながら先ほど申したような理由で設置していただ

けなかったということでございますけれども、この38軒中全て、先ほど申した一人暮らし、もしくは、その他の理由で24年度は見送るという結果に終わったものなのか、その点まず1点。

それと25年度の対応につきましては、先ほど答弁いただきましたので、産業団体との連携を踏まえて取り組んで行くということでございますが、その具体策というか、何か考えているのであればお答えいただきたいと思います。

それと89ページの公営住宅建替えに要する経費でございます。今年度この長寿命化計画が、多分策定が終わったのだらうと思われま。それで内容と結果と年次計画みたいなものがあればお聞かせいただきたいと思。特に建替えです。今後向こう10年くらいの間は何棟ぐら。建替えなければいけないとい。建替えに関して補修では済まない、建替えが必要だというのが何軒くらいあるのかをお聞きしたいと思います。それと関連しまして、建替え終わった古い公住については解体予定なのか。それともこれらをリフォーム等施して、再利用という考え方は出来るのか。その点をお聞きしたいと思います。

それと、トレーニングセンターの関係ですけれども、先ほど今現在利用されていた方々は他の施設の利用をお願いしたいという旨でしたけれども、西円朱別が去年地域体育館ということで出来ましたので、そこら辺は関係団体に利用してくださいみたいなことは周知されているのがどうかを聞きたいと思。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 65ページのし尿処理に要する経費の合併処理浄化槽の設置の関係でお答えいたします。まずアンケートで検討するという38軒はどうだったのかということでございますけれども、そのうち更に個別訪問で検討するというので、前向きに考えていただいたのが10軒ということで、後は経済的な余裕が今は無いという理由によるようでございます。

今後の方策ということでございますけれども、やはり今までは、ただ合併処理浄化槽の設置をお願いします、というようなことで留まっていたのかなと思。今後は、先ほど申し上げましたような浄化槽を付けることによって、このような利点がありますよというよ。PRを積極的にして、一人でも多く設置していただけるように努力して参りたいと思。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 公営住宅の長寿命化計画の委託業務の関係についてご回答申し上げます。御質問を受けましたとおり、この長寿命化計画につきましては、昨年の6月にコンサルタントに発注いたしまして、2月末をもって業務が完了しております。

今後、今月末までに北海道との協議が残っておりますけれども、それを受けまして、この長寿命化計画に基づいた本町の公営住宅の在り方を計画、定めようとしているところであります。長寿命化計画の主な内容でございますけれども、長寿命化計画というのは、平成25年から平成34年までの10年間で想定してございます。この10年間で申し上げますと、今後、建替えが必要な戸数6棟の24戸と示されてございます。

また当然古い住宅、あるいは相当年数が建った住宅等々ございますけれども、現在、本町には昭和39年に建てられた公営住宅から、55棟265戸の町営住宅がございます。このうち221戸が現在入居中で44戸が空き家となっておりますが、この空き家の中には、政策的空き家ということで、傷みが酷くて入居させられないのが28戸ございます。これは政策空き家と申します。現在、入居可能な住宅は16戸空いてはいるのですが、それぞれ応募はございますけれども、実際に住宅を見ますと、ちょっと古いというような感じで毛嫌いされるといいますか、そういう状況で入居されない方がございます。

この長寿命化計画に沿って次年度以降、本町の計画を立てて行かなければなりませんけれども、先ほども申し上げた様に、建てかえが明らかに必要ですよというのは6棟で24戸。まだ建替えまでは行かないけれども、大規模なリフォームをすることによって、十分町営住宅として可能ですよという住宅が同じく24戸ございます。

また、既に政策空き家として現在入居していない古い住宅、この辺については、本来であれば順次解体が理想でございますけれども、たまたま財政的な問題もありますし、また建替える時に解体すると一定の解体費の補助があるのですが、全く解体のみであれば補助も無かったものですから、そのままになっている住宅もございます。

いずれ今回の長寿命化計画によりますと、将来的には240戸あれば浜中町の町営住宅としては十分ではないかという今回の計画になってございます。何れは道との協議を終え次第、この長寿命化計画に基づいて実際の今後10年間の計画、あるいは建替えリフォーム、解体等々の計画を定めていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） トレーニングセンターアリーナの使用休止の関係のご質問でございます。使えなくなったということで、定期利用団体には即日こういう場所も使えますよということで、お話をさせていただきました。ミニバレーボールは西円朱別の方が近いということで、ご利用いただいているケースもございます。一般の方たちには使用中止だということで、防災無線でご連絡を申し上げましたけれども、町広報誌の中でもトレーニングセンターが地震で使えなくなりましたという記載と、一般の方たちが何処で使えるかというご案内も広報誌の中に入れております。

また、農業者トレーニングセンターのアリーナが使えないだけでありまして、二階の部屋は全て今までどおり使えますので、その玄関のところには使用中止の貼り紙と、それから何かあったらご連絡くださいということで、スポーツ係への連絡方法も掲示させていただいて、他の施設の利用も出来るという周知の方法を現在のところ取っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） し尿処理でありますけれども、課長の答弁で分かりました。ただ合併処理浄化槽を設置する費用ですか、先ほど100万円くらいと申しましたけれども、要するに住民が負担する割合ですね。これは下水道を繋ぎこむのと合併処理浄化槽をやるのとで、例えば住民の負担割合というのは同じ位でしょうか。その点まずお聞きしておきます。

公営住宅につきましては分かりました。その策定計画が出来上がりましたら、またお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、トレーニングセンターですけれども、実際にミニバレーでも、バレーでは西円朱別も利用されていると、先程、広報誌も使って周知はしておりますけれども、実際に体育施設を利用している団体でないと、他の人は見ないと思うのですけれども、やっぱり各利用団体に対して、こういう施設は使えますよということでお知らせすべきじゃないかなと思うんです。例えば、西円が体育施設で使えるようになったというのが、果たしてどれだけ周知されているのかという問題もありますし、向こうから問い合わせが来たら、こういう所もありますよというのではなしに、西円朱別も含めて6月くらいまでは使えないので、他の施設を利用してくださいというまでの説明は必要じゃないかと思っておりますので、その点もう一度お伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 合併処理浄化槽の設置にかかわる経費の関係でございますけれども、先ほど100万円くらいということで、5人槽で大体190万円前後かかると聞いております。そのうちの90万円程ということで、100万円くらいの手持ちがかかるだろうというお話をさせていただきました。

この補助金につきましては、平成21年度から実施しておりまして、規則を作成する時に、そういう下水道を設置する際の費用やなんかも緩和しながら、差がないような状況での補助ということで考えて、90万円という補助金にしたという話を聞いておりますので、そんなに差は出ないものかと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） 利用団体の方たちには、西円朱別もそうですが総合体育館、それから浜中の方のスクラム21、これも休止の時にお知らせをしております。

また、2月3月になりましたから、来年の定期利用の申し込みも受け付けている状態です。その中では、当分の間トレーニングセンターのアリーナが使えないということもお知らせしておりまして、使える場所は、こういう所がありますというご案内をさせていただいております。

ただ議員おっしゃるとおり、利用団体のみならず、やはり一般町民の方たちもご利用なさっている場所があるわけでございますから、ここら辺が今までの対応でどうだったのかなという、もう少し工夫も必要かなと思っておりますが、その辺も含めて周知、徹底について検討をさせていただきたいと。取りあえず今のところ苦情は出ておりませんが、そういうご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第2号平成24年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第2号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第2号平成24年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成24年度の決算見込みに基づく予算補正で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,807万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億5,643万6,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容につきましては、歳出2款・保険給付費では3,970万4,000円の減額で、内訳は1項・療養諸費では、医療費等の実績見込みにより3,314万9,000円を、2項・高額療養費では403万4,000円を、4項・出産育児諸費では出産育児一時金ほかで252万1,000円を減額しております。6款・共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金で401万6,000円を減額、保険財政共同安定化事業拠出金で57万8,000円を追加、7款・保健事業費では保健衛生普及費で46万8,000円の追加、特定健診等委託料ほかで59万6,000円減額。9款・諸支出金2,534万6,000円の追加は、平成23年度の療養給付費等負担金実績で返還金が発生したことにより追加するものであります。

一方、歳入においては、1款・国民健康保険税353万7,000円の追加は、医療給付費分ほかの現年課税分で、1月末の調定額に対する予定収納率を96%と見込み計上したことによるものです。2款・国庫支出金で3,360万7,000円の減は、1項・国庫負担金で3,086万7,000円の減額、2項・国庫補助金で274万円の減額。3款、療養給付費等交付金213万9,000円の追加は、社会保険診療報酬支払基金からの交付額を計上。5款・道支出金671万1,000円の追加は、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金の実績見込みを計上。6款・共同事業交付金で1

78万6,000円の減額は、1目・共同事業交付金で54万8,000円、2目・保険財政共同安定化事業交付金で123万8,000円を減額、いずれも国保連合会からの確定通知に基づく計上であります。8款・繰入金89万3,000円の追加は、法定繰入分である1節、保険基盤安定繰入金軽減分で61万5,000円を減額、2節、保険基盤安定繰入金支援分で18万2,000円を減額、3節、出産育児一時金繰入金で168万円を減額、5節、財政安定化支援事業繰入金で337万円を追加するものであります。9款・繰越金387万7,000円の追加は、前年度剰余金を追加。10款・諸収入ではそれぞれ実績見込みから16万1,000円を追加しようとするものであります。

今年度の決算見込みは、一般被保険者の3月から12月診療分までの実績で、前年対比で1,975万6,000円、3.6%の減、退職被保険者分では112万3,000円、13.6%減で推移しております。

保険税の収納率でございますが、基幹産業であります酪農、漁業ともに経済環境は依然厳しい状況にあり、特に漁業では、太宗を占める昆布漁において、生産量が向上したものの価格が低迷し、依然厳しい状況が見受けられます。こうした状況が収納率にも影響する形となっており、納税相談や納税督促、保険証に変わる短期証や資格証の発行、広域地方税滞納整理機構などによる収納率向上対策を実施しているところですが、1月末現年課税分の収納率は89%、前年度比で2.1ポイントの増、滞納繰越分については19.1%で0.4ポイント前年度より下回っており、現年・滞納繰越分の合計では、前年同月より2.5ポイント上回っている状況でございます。このような現状ですが、本年度の予算確保に向け、出納閉鎖期間まで一層の収納対策に努力してまいります。

なお、本、補正予算につきましては、2月20日開催の国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第3号平成24年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長(波岡玄智君) 日程第12 議案第3号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第3号平成24年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成24年度の決算見込みに基づく予算補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321万9,000円を減額し、総額を6,180万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、歳出1款・総務費12万円の減額は、保険料賦課徴収事務に要する経費で、償還金利子及び割引料の過誤納還付金12万円を、今後の支出見込みにより減額。2款・後期高齢者医療広域連合納付金309万9,000円の減額は、事務費負担金43万4,000円と保険料負担金70万6,000円、保険基盤安定分負担金195万9,000円をそれぞれ実績見込みで減額しております。

一方、歳入の1款・後期高齢者医療保険料の188万7,000円の減額は、特別徴収保険料で168万9,000円、普通徴収保険料の現年度分13万2,000円と滞納繰越分6万6,000円の減額であります。2款・繰入金の277万7,000円の減額は、保険基盤安定繰入金195万9,000円と事務費繰入金81万8,000円の減額をし収支の均衡を図り、3款・繰越金は、前年度決算剰余金144万5,000

円を追加するものであります。これにより、今年度の後期高齢者医療特別会計は、ほぼ予算の範囲内で決算できる見込みでありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第4号平成24年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第4号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第4号平成24年度浜中町介護保険特別会計補正予算第2号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、当初3億7,006万4,000円と見込んでいた標準給付費が、1,779万6,000円増の3億8,786万円と見込まれることへの対応と、国・道の法定負担の介護給付費負担金変更申請に伴う補正などであります。この標準給付費に係る国庫支出金の変更申請に伴う減額と、道支出金の増額交付及び関連する支払基金交付金などの減であり、これによる歳入不足の対応として、財政安定化基

金交付金と介護保険給付費準備基金からの繰り入れにより収支の均衡を図ろうとするものであります。

補正の内容であります。歳出では、1款、総務費の総務管理費、賦課徴収費で58万7,000円を減額し、2款、保険給付費では居宅介護サービス機関に対する介護報酬で1,217万1,000円を追加し、介護予防サービス機関に対する介護報酬で157万7,000円、居宅介護福祉用具購入費支給で26万4,000円、介護予防福祉用具購入費支給で9万円、居宅介護住宅改修費支給で21万1,000円、介護予防住宅改修費支給で82万円、地域密着型介護サービス機関に対する介護報酬で110万円をそれぞれ減額し、介護保険施設に対する介護報酬で481万3,000円を追加、居宅介護サービス計画作成に対する介護報酬では85万円を減額し、介護予防サービス計画作成に対する介護報酬では22万5,000円を追加し、審査支払手数料を6万9,000円減額、高額介護サービス費で230万4,000円を追加、高額介護予防サービス費で1万円を減額、高額医療合算介護サービス費で265万円を追加し、高額医療合算介護予防サービス費で1万円を減額、特定入所者介護サービス機関に対する介護報酬で63万4,000円を追加し、3款、地域支援事業費では講師謝金などで31万9,000円を減額、4款、基金費では、介護保険給付費準備基金積立金を3,217万3,000円、介護保険給付費準備基金利子積立金2万1,000円をそれぞれ減額。

一方、歳入では、1款、介護保険料、第1号被保険者保険料ほかで1,443万6,000円、2款、国庫支出金では、介護給付費負担金などで1,073万7,000円を減額し、3款、道支出金では、介護給付費負担金などで476万1,000円の追加、5款、支払基金交付金では、介護給付費交付金などで180万8,000円を減額し、6款、繰入金では一般会計繰入金で13万2,000円を減額、7款繰越金の前年度剰余金で8万4,000円を追加し、歳入で不足する額696万4,000円を、介護保険給付費準備基金より繰入し、収支の均衡を図ろうとするものであります。その結果、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,530万4,000円減の4億96万1,000円となります。

以上、提案理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 139ページ、歳入の介護保険料についてお尋ねいたします。

第1号被保険者介護保険料1,443万6,000円の減額でございますけれども、これは当初6,648万8,000円の見込みに比べて、かなりの率の減額となっておりますが、その理由は例えば介護保険料、当初6,600万円入ってくる予定が、これしか入って来ないことからなのか。それとも何か他に理由があるのか。その辺お尋ねさせていただきます。それと介護保険料の収納率も含めてお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 介護保険の収納率につきましては、大体97%ぐらいを予定しておりますし、減額の幅でございますが標準保険料につきましては、2,900円ということで設定させていただいております。その標準保険料の段階で所得、生活保護から住民税の本人課税が、200万円以上までの段階が6段階まであります。

実際に保険料を課税にする際に、所得の一番安い保険料は、月額で1,450円から最高では4,350円の間で、標準保険料は2,900円ということです。その間の所得の関係で行き来と予定した収納率が下がった分の減額というふうにご理解いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 収納率97%を予定していて、当初6,600万円の予算を持っていたということが間違いだったということですか。それとも前年度の所得に応じて所得も変わってくるのかも知れませんが、これだけの減額をするというのが、率が余りにも大きすぎると、3%の金額ではないものですから質問しているわけですが、その辺の理由を今の答弁では理解できないので、もう一度理解の出来るような答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 介護保険事業計画によりまして、標準的に納付率を97%見なければならぬというのがあります。介護保険料は、収納率が下がることによって調整交付金で収納が落ちた分に見合う率はありますけれども、全額にはならないので、国から補てんされる部分があります。計画上はまず97%の収納を見なければならぬと。それで実際に収納した段階で、収納率が3%以上、実際には下がるわけですが、そのような形で97%の収納努力を課されている。それで予算的に収納率はそ

の率で、保険料の収納は当初予算97%で見させていただいて、最終的に実績が落ちる分は、この度減額をさせていただくということでご理解をいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） まだ理解出来ないのですが、97%の収納をしなければならないというのは、収納率が97%なのか。そこがまず1点。それから実際の収納率というのは、本当に97%あるのですか。あるとすれば1,400万円もの減額というのは考えられないと思うのですが、その辺がちょっと理解出来ないのですが、もう一度理解の出来るような答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 質問の意味が分かりましたか。分からないですか。

議会を一時中止します。

(中止 午後 1時59分)

(再開 午後 2時 2分)

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 実際の保険料の収納率は97%以上に達しています。

当初見込んだ6段階の保険料の形態が変わったといいますか、低い方の保険料の適用される方が多くなったので減額になったというご理解いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 先ほどのお話、予算はそれぞれ用意があるのでしょうか、収納率も関係ありますし、それから賦課の段階の設定もありますから、これは2本立てると思います。

今の補正につきましては減額したということで97%は予算の折と同じ金額で推理していますので、見込んだ階層が1段階か2段階下がったという結果で、この金額に至ったということであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかに質疑ありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） もう一度その点についてお聞きしたいと思いますけれども、6段階にある分布がどうなっているかによって保険料の総額が決まって幾らと。それで今、低い方と単純にいわれたのですけれども、6段階の内のどの部分が少なくなって、どの部分が多くなっているとか、全体としては2,900円が標準保険料ですよね。要するに問題は、その部分は当初に比べてかなり下がったということでしょう。だから、6段

階の分布はある程度、頭の中にないとよく分からないのですよ。それはどうなっているのですか。

例えば一段階は何件で何人居るとか、一段階は料金がいくらかと、分かればはっきりしてもらいたい。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 一段階は当初35名予定していたものが44名になってプラス9人、保険料につきましては1,450円、2段階につきましても保険料は1,450円ですけれどもプラス22人、3段階が2,175円ですけれどもプラス34人、第4段階については2つです。軽減対象者がマイナスの73人、予定したものよりも人数が減っていると。軽減から外れる4段階というのがあるのですが、それが標準保険料の2,900円でマイナス6人、5段階で3,625円の月額保険料がマイナス31人、6段階の4,350円がプラスの16人という形で、トータルして1、2、3段階が増えて標準保険料より上の段階の方が、減っていると理解いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） ほかに質疑ありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 介護保険の給付準備基金ですけれども、今現在いくらになっているのか、お知らせください。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 介護保険料の支払準備基金につきましては、今回の補正で696万4,000円の追加補正をお願いしておりますが、トータルで1,684万5,000円の取り崩しを予定しております。この取り崩しによりまして、介護保険料の基金の残高については3万7,000円の残高となります。

残高が浜中町においては、介護保険当初よりも、実際には標準保険料2,900円とかという形で、現在は全国で2番目に安い保険料の設定をさせていただいておりますが、計画の時点で平成22年度の介護保険料が、介護給付費が減額になった為に、その後基金を取り崩して運営して参りました結果、24年度の予算の基金の残高については3万7,000円となっております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 今現在で3万7,000円しかないということですね。

歳出の149ページの積立金のところでは、当初予算が3,220万円、今回3,2

17万3,000円の減で2万7,000円の減、2万7,000円しか残っていないという形になっているのですが、これはこの年度の予算がこうなっているのであって、準備基金というのは、他に積立でているものがあつたんじゃないですか。ないですか。なくて今3万7,000円しかないということは、今年で介護保険の改正があつて2年目ですよ。来年3年で改定するというのであれば、再来年の改定時には準備基金がないから今2,900円が標準ですけれども、それよりも上がってくるという捉え方でいて良いのですか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） この第5期の計画が今年度と、25年・26年度の3期の3年で一期という計画を持って、現在運営をしております。

この計画を立てた時点で、平成22年度の介護給付費が若干低く抑えられた為に、介護保険事業計画においても、ある程度一定の伸びを推測して計画を立てていますけれども、23年と今年度の介護給付費が極端に伸びた為に、保険料を上げて来なかった分、現在基金の残高がこのような残高になっているというふうに捉えております。

当然、平成24年度現年度分の給付費については、支払い不足を招かない為に、ある程度余裕を持った予算編成をさせていただいております。24年度決算の支払が終わった時点で、繰越金を見て平成25年度の収支、それと26年度の見込みをもう一度立て直して、それで25年度中は何とか今の現行の保険料で行けるのではないかという推測はしていますけれども、何れ出納閉鎖した時点で、支払いを全部完了した時点で、再考、立て直しを計らなければならないのかなと思っております。実際に25年度は何とか現在の保険料で進めたいと考えておりますけれども、場合によっては途中ですけれども、26年度に保険料を改定させていただかなくてはならないという事態も考えられます。それで出納閉鎖整理後に協議をしながら、なるべく平成25年度の保険料はそのままで行けるように、保険料の収納も含めて努力して行きたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 今のお話ですと準備金は少ないけれども、25年度については、現在の保険料で何とかしたいというお答えでした。決算の状況によっては、その繰越金を予定をしているというようなことにもなるのでしょうかけれども、例えば26年度については、見直しの時期に来るわけですから、準備基金がなければ、その保険額というのですか2,900円という部分を維持できないわけですから、当然、上がるというふう

に理解しているのですが、そういうことでよろしいかどうかを聞いているのです。この辺をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） ただ今申し上げましたとおり、第5期の計画は24年・25年・26年度になります。本来であれば27年度からの保険料の改定になります。25年度で、ある程度の計画数値を固めて、26年度に第6期の計画を立てることになります。

実際には、26年度というのは5期の途中になります。途中になるのですが、保険者の保険料の将来的負担も考えながら、出来れば途中になりますけれども、26年度の保険料の改定をお願いしなければならないということでご理解をいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第5号平成24年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第14 議案第5号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第5号平成24年度浜中診療所特別会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成24年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算であります。歳入歳出それぞれ175万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,556万円にしようとするものです。

補正の内容であります。歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の給料で90万円、職員手当等で14万7,000円、共済費で45万8,000円、賃金で40万円、旅費で3万8,000円の減、需用費で3,000円の追加、役務費で5万円の減は、いずれも実績見込みによるものです。2款、1項、1目医業費においては、需用費消耗品費で1万4,000円、修繕料で18万1,000円、医薬材料費で100万円の追加、委託料で50万円の減、3目給食費で需用費の光熱水費で4万1,000円の追加、賄材料費で50万円を減額しようとするものです。

一方、歳入では1款診療収入、1項、入院収入では社会保険、後期高齢者、一部負担金で780万2,000円を追加、国民健康保険、介護保険は診療報酬等の減収により411万4,000円を減額、2項外来収入は国民健康保険、後期高齢者、一部負担金で171万2,000円を減額、2款使用料及び手数料、1項使用料では予防接種料で126万7,000円を追加、5款、1項、1目繰越金で前年度剰余金の留保分1,039万7,000円を追加、6款諸収入、1項、1目雑入で7万5,000円の減額、7款、1項町債、1目総務債で40万円の減額となります。

このことにより、4款繰入金において一般会計繰入金1,491万9,000円を減額補正するものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第6号平成24年度浜中町下水道事業特別会計補正予算
(第3号)

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第6号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第6号平成24年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末にあたり事業費の確定などによるもので、歳出では1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般管理に要する経費15万円の減額は不足見込みと確定によるもの、2目普及促進費で、下水道設備普及促進に要する経費58万5,000円の減額は確定によるもの。2款1項下水道費、1目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費1,101万7,000円の減額は、不足見込みと確定によるもの及び執行残。

農業及び漁業集落排水事業に要する経費390万円の減額は執行残。2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費345万2,000円の減額は確定によるもの。3目管渠管理費で、公共下水道及び漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費92万2,000円の減額は確定によるもの。3款1項公債費、2目利子で、地方債償還利子386万9,000円の減額は確定によるものであります。

一方、歳入では、1款分担金及び負担金で、公共下水道事業受益者分担金51万5,000円の減額、2款使用料及び手数料で、公共下水道使用料163万8,000円の減額、3款国庫支出金で公共下水道事業補助333万3,000円の減額、6款繰入金、

1項1目一般会計繰入金1,506万6,000円の減額は、公共下水道事業分781万5,000円の減額、農業集落排水事業分248万8,000円の減額、漁業集落排水事業分476万3,000円の減額、7款繰越金で前年度剰余金5万7,000円の追加、9款町債で特定環境保全公共下水道整備事業債340万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ2,389万5,000円を減額し、5億6,631万7,000円となります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第7号平成24年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第16 議案第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第7号平成24年度浜中町水道事業会計補正予算第3号につ

いて、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、決算見込みによるもので予算第3条、収益的収入及び支出では収入で、1款水道事業収益、1項営業収益、2目その他の営業収益1万6,000円を追加、2項営業外収益、2目他会計補助金73万5,000円の減額、支出で1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費4万2,000円の減額、2目総係費22万2,000円の減額は、いずれも不足見込みと確定によるもの、3目減価償却費17万9,000円の減額、4目資産減耗費2万4,000円の追加、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費30万円の減は、実績見込みによるものであります。これにより補正後の収益的収入及び支出の総額は、それぞれ71万9,000円を減額し、1億6,540万3,000円となります。

次に予算第4条、資本的収入及び支出では収入で、1款資本的収入、1項1目工事負担金59万円の減額は確定によるもの、支出で1款資本的支出、1項建設改良費、1目メーター費120万円の減額は確定によるもの、2目工具器具及び備品は42万7,000円を増額しようとするものであります。これにより補正後の資本的収入は402万3,000円、資本的支出は6,781万2,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は6,378万9,000円となりますので、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額5,397万2,000円を5,378万9,000円に改めようとするものであります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は16万2,000円を減額し4,499万3,000円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は4,459万4,000円を4,385万9,000円に、それぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 1点だけ説明していただきたいのですけれども、182ページの減価償却費の17万9,000円が減額されておりますけれども、これはどういう理由なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 23年度メーター器を購入しまして、その確定による減額ということであります。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） はっきり理解できないのですけれども、23年度にメーター器を購入したけれども、額が確定されていなかったので予算といいますか、その辺の経過について説明してもらえますか。額が確定していなかったということは理解できるのですけれども、その辺もう少し詳しくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 23年度に購入したメーター器の額が、24年度予算要求時にまだ確定しておりませんでした。それで24年度この度の補正で額の確定をさせていただきます。額の確定は次年度でないと確定は出来ませんということです。

○議長（波岡玄智君） 会議を一時中止します。

（中止 午後2時34分）

（再開 午後2時35分）

○議長（波岡玄智君） 会議を再開します。

水道総務係長。

○建設水道課水道総務係長（高野薫君） ただ今の減価償却費の減額についてご説明申し上げます。ここで計上しております17万9,000円減額の減価償却費については、昨年度23年度で購入いたしました水道メーター器が確定したことによる減額でございますが、23年度購入したものについては、翌年度から減価償却の第1回目が発生いたします。24年度の予算策定時については、まだこれから進む際はメーター器が、まだ支出される見込みがあるということで、予算を若干保留しておりました。その関係で昨年度の3月31日決算をもって、余剰金が出た関係で基本的に減価償却費を当時は予算ベースで見えておりましたので、今回確定したことによって、今回の3月補正で、確定で減額をしたいということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 解りかりました。解りましたけれども、当該年度は減価償却はしないのですか。全ての備品において、我々も事業者ですから、その辺はちょっと違うなど感じるわけですから、しっかりその辺のことを説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水道総務係長。

○建設水道課水道総務係長（高野薫君） 水道事業については、地方公営企業法という法律に基づいて、減価償却をしておりますが、各自治体の運用によっても若干あるようでございますが、浜中町の水道事業会計に関しては、その年に購入したいわゆる資産については、水道メーターも同じでございますが、翌年度から減価償却をするという規定でやっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 町政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第17 町長より平成25年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長（松本博君） 平成25年第1回浜中町議会定例会の開会に当たり、新年度における町政執行の所信と基本的な姿勢について申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

（町政執行方針説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後3時29分）

(再開 午後4時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第18 教育行政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第18教育行政執行方針の表明を受けます。
教育長。

○教育長（内村定之君） 平成25年第1回浜中町議会定例会の開会に当たり、新年度における教育委員会が所管する教育行政の主要な方針について申し上げますと共に、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。
(教育行政執行方針説明あるも省略)

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） 少しく時間を残しておりますが、一般質問の重要性に鑑み拙速であってはならないことから、明日からにしたいと思っております。
お諮りします。
本日の会議はこれで延会したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

(延会 午後4時31分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員